

基礎研 レポート

「ロボット新戦略」における介護 分野のアクションプランの要点

—介護保険と地域医療介護総合確保基金による新たな普及方策—

社会研究部 准主任研究員 青山 正治

(03)3512-1796 aoyama@nli-research.co.jp

はじめに

2015年1月23日、ロボット革命実現会議において取りまとめられた「ロボット新戦略（Japan's Robot Strategy）—ビジョン・戦略・アクションプラン—」が公表された。その後、2月10日に日本経済再生本部として「ロボット新戦略」を本部決定し、政府による本格的な取組が開始された。

この「ロボット新戦略」は、2020年を目標年とした「ロボットによる新たな産業革命」の実現に向けた国の総合的なアクションプラン（「五カ年計画」¹）である。このプランは同時に様々な「社会的な課題解決」をも目指しており、その成否は、高齢化が進行する日本の21世紀社会の姿をも左右するといっても過言ではない。

本稿では、前半で、政策的支援により開発・実用化へ向けた事業が先行する「介護・医療分野」の「介護ロボット（ロボット介護機器）」のアクションプランについて触れる。後半では、その「活用・普及」へ向けて記載された、注目すべき新たな「具体的な取組」である2つの施策（介護保険制度による取組と地域医療介護総合確保基金（介護分）の活用）の概要に触れ、簡略な考察を加える。

1—「ロボット新戦略」の「アクションプラン」

1 | 「ロボット新戦略」の概略

公表された「新戦略」の内容は90頁に亘り、まず、総論では「世界」を意識した目標が提示され、続いて「ロボット革命」実現に向けた推進母体（「ロボット革命イニシアティブ協議会」）創設や技術開発、規制改革など合計8つの分野横断的なアクションプランが示されている。次に、特定された5分野別のロボット活用・普及のアクションプランが示され、さらに巻末には「規制改革」と「特定5分野別」の工程表が束ねられている。ちなみに、特定された5分野とは「1.ものづくり分野」「2.サービス分野」「3.介護・医療分野」「4.インフラ・災害対応・建設分野」「5.農林水産業・食品産業分野」である。なお、このアクションプランは、東京オリンピック・パラリンピック開催年の2020

¹ 背景等については、ニッセイ基礎研レポート「『再興戦略改訂』に組み込まれた『ロボット革命』の実現—『社会的な課題解決』へ向けた『5カ年計画』策定に注目—」（2014年9月30日）を参照のこと

年に、「ロボット革命で目指す三つの柱²」のひとつである「世界一のロボット利活用社会—ショーケース（ロボットがある日常の実現）」を世界に向けてアピールすることをも目指している。

2 | 「介護・医療分野」が特定5分野の一つに

前述のとおり「新戦略」の特定5分野の一つに「介護・医療分野」が取り上げられたことは、大変意義のあることだと筆者は考えている。

一つは、中期的に見て、今後の介護ロボット（ロボット介護機器）の活用・普及にとって、強い追い風となると考えられるからだ。政策的支援により開発・実用化へ向けた動きが先行する介護ロボット（ロボット介護機器）は、2015年度から続々と新たな機器群が登場時期を迎える。「新戦略」では、特定5分野の一つとして「医療・介護分野」を取り上げただけでなく、分野横断的な取り組みにも、介護ロボットを含めたロボットの社会実装を加速させる上で重要な内容が含まれており、この時期に発表された「新戦略」は、2015年度以降の介護ロボットの開発・普及により一層弾みをつけると考えられる。

二つ目は、長期的に考えると、介護ロボットの開発・普及に対する国民全体の関心がより一層高まると考えられるからだ。昨今、介護ロボットが様々なメディアで取り上げられることが多くなっている。しかし、介護従事者や被介護者とその家族以外の人々は、未だに、介護ロボットに対する強い関心を抱いてはいないのではないだろうか。超高齢社会を迎えた日本だけでなく、今後高齢化が進行する海外諸国においても、「介護」は国を挙げて取り組まなければならない「社会的課題」であり、介護ロボットの活用・普及は、この問題の解決や改善に資する高い可能性を有している。国を挙げての取り組みである「新戦略」で「介護・医療分野」が取り上げられたことによって、介護ロボットの普及・活用に対する国民の関心が飛躍的に高まり、その結果、様々なニーズに応える介護ロボットの開発・普及が進展することを大いに期待したい。

次章では、「介護分野」を中心にアクションプランと工程表の概要に触れたい。

2——「介護分野」の「アクションプラン」の概要とポイント

「新戦略」の特定5分野別のアクションプランの内容は、「介護分野」を含め各分野とも「(1) 背景」「(2) 基本的考え方」「(3) ロボット活用を推進すべき分野（重点分野）」「(4) 2020年に目指すべき姿（KPI³）」「(5) 目標達成に向けた施策」の大きく5項目に整理した形で示されている。以下では、「介護分野」について、簡略に整理した図表で、その概要を示しポイントに触れる。

1 | 「介護分野」の「アクションプラン」の概要

初めに、「新戦略」の「介護分野」に記載されたアクションプラン（「(1) 背景」～「(5) 目標達成に向けた施策」）の内容を基に、要点を抜粋し、箇条書で以下に示す（図表－1）。

この図表－1の抜粋内容の多くは、現在推進中の経済産業省と厚生労働省の事業で取り組まれている内容であり、それらに「活用・普及」に関係する新たな内容（下線部）が加わっている。以降では

² 「三つの柱」（本文P.9）とは、「①世界のイノベーション拠点—ロボット創出力の抜本的強化」「②世界一のロボット利活用社会—ショーケース（ロボットがある日常の実現）」「③世界をリードするロボット新時代への戦略」を指している

³ KPI（定量目標:Key Performance Indicator）

その新たな内容部分に注目し、簡略な説明を加える。

図表－1 「介護分野」の「アクションプラン」の概要

項目	概要
「(1)背景」 (本文 P.63)	1.2010年～2025年の15年間で、65歳以上の高齢者は約709万人増加、高齢化率は23%から30%に上昇見込み 2.地域における医療・介護ニーズの高まりが予想される(※2025年を目途に「地域包括ケアシステム」を構築中) 3.介護職員数は2017年の170万人から、2025年には約250万人が必要とされるが、職員の7割が腰痛を抱えることされ、介護現場の負担軽減も必要な状況がある
「(2)基本的考え方」 (本文 P.63～64)	1.介護・医療が必要な状態になってもなお住み慣れた地域で自立した生活を継続することを支援することを基本方針 2.ロボット介護機器を活用することによって介護従事者がやりがいを持ってサービス提供できる職場環境を実現する 3.介護は人の手により提供されるといった基本概念を維持しつつ、ロボット介護機器活用による業務効率化、省人力化へとパラダイムシフトを支援する 4.開発場面においては、現場ニーズを特定し、研究開発支援や開発段階に応じた介護現場と開発現場をマッチング支援しロボット導入を支援 5.健康・生活データ等の蓄積・活用、コミュニケーションを通じ、高齢者等の見守り、認知症等の重症化予防支援のため、センサー技術や人工知能を備えたロボットの導入促進のための取組を進める
「(3)ロボット活用を推進すべき分野(重点分野)」 (本文 P.64)	1.厚生労働省が2011年度に実施した「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」において220人の介護施設管理者・介護スタッフに対して実施した調査によると、移乗・移動支援、排泄・入浴・日常生活支援、認知症高齢者支援、介護施設業務支援分野でニーズが高いことが明らか 2.厚生労働省及び経済産業省では、これらの介護の種類のうち、ロボット介護機器を活用して解決を図るべき重点分野を決定 ※「重点分野」⇒ 図表－2を参照のこと 3.ロボット介護機器を活用した課題の解決に向けた取組を推進
「(4)2020年に目指すべき姿(KPI)」 (本文 P.64～65) ※目標より抜粋	1.販売目標 2020年に介護ロボットの市場規模を500億円に 2.最新のロボット技術を活用した新しい介護方法などの意識改革を図る (1)介護をする際に介護ロボットを利用したい割合(59.8%)を80%に (2)介護を受ける際に介護ロボットを利用して欲しい割合(65.1%)を80%に 3.移乗介助等に介護ロボットを用いることで、介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることを目指す。
「(5)目標達成に向けた施策」 (本文 P.65～70) ※項目タイトルを中心に抜粋	1.関係省庁が連携しロボット介護機器の開発・実用化・普及に関する事業を実施 2.今後のロボット介護機器開発にあたって重点的に取り組む分野 →図表-2の5分野を参照 3.福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(厚生労働省) 具体的な取組: モニター調査の実施、モニター調査の場の整理、普及啓発活動、相談窓口の設置など 4.介護保険制度(厚生労働省) (本文 P.68)⇒工程表の下段「㊦ 介護保険制度の受付・審査の弾力化」 5.地域医療介護総合確保基金(厚生労働省) (〃)⇒工程表の下段「㊧ 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援」 6.ロボット介護機器・導入促進事業(経済産業省)

(注1)「概要」内の番号及び下線は説明の便宜上、筆者が付与。(注2)青の表記は筆者による追記内容

(注3)「(3)ロボット活用を推進すべき分野(重点分野)」については、次ページの図表－2を参照のこと。

(資料)ロボット革命実現会議「ロボット新戦略」の本文 P.63～69 からの抜粋内容を基に筆者作成

今後の基本方針を示す「(2) 基本的考え方」では、介護施設などにおけるロボット介護機器活用による「介護従事者がやり甲斐を持ってサービス提供できる職場環境の実現」、さらに「介護は人の手により提供されるといった基本概念を維持しつつ」との記載に続き「業務効率化、省人力化」が示されている。この記載からは、介護施設における現状の職場環境を変えて行こうという国としての意思が読み取れる。このほか、新たな取組として、ICT活用やコミュニケーションを通じ、「認知症等の重症化予防を支援」するための「人工知能を備えたロボットの挿入促進のための取組」が記載された点は、認知症の「新オレンジプラン」推進なども意識されていると考えられる。

「(3) ロボット活用を推進すべき分野(重点分野)」の「重点分野」については、既に5分野8項目が決定されており、次ページの図表－2を参照されたい。なお、「3.」には「ロボット介護機器を活用した課題解決に向けた取組を推進」とあるが、これはロボット介護機器導入に当たって新しい介護方法の検討などの取組の必要性を示していると思われる。

「(4) 2020年に目指すべき姿(KPI)」については、次項の工程表のところで触れたい。

「(5) 目標達成に向けた施策」内の「介護保険制度（厚生労働省）」と「地域医療介護総合確保基金（厚生労働省）」が、新たな2つの具体的施策であり、ロボットの活用・普及を推進する「新戦略」の策定目的に沿う内容として大いに注目される。

なお、この新たな2つの具体的施策については詳細を第3章に記すが、その概略に触れると、前者は介護保険制度の福祉用具貸与（レンタル）への対象品目・種目に介護ロボットが加わる時期が早まる可能性が高くなるという内容であり、後者は新たに都道府県に設置される基金の一部より、介護施設や介護サービス事業者のロボット導入費が一部支援されるという内容である。

以降では、「介護・医療分野」の「工程表」内の「介護分野」を中心に簡略に見てみよう。

図表-2 「重点分野」の5分野・8項目の定義及びイメージ図

重点分野	定義	イメージ図	件数	事業実施期間(年度)	
重点分野「5分野8項目」	移乗介助(装着型)	ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行なう装着型の機器		3	2013~15
	移乗介助(非装着型)	ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行なう非装着型の機器		5	2013~15
	移動支援(屋外移動)	高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器		7	2013~14
	移動支援(屋内移動)	高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器		6	2014~16
	排泄支援	排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ		5	2013~15
	認知症の方の見守り(介護施設見守り)	介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム		8	2013~14
	認知症の方の見守り(在宅介護見守り)	在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム		13	2014~15
	入浴支援	ロボット技術を用いて浴槽に入浴する際の連続動作を支援する機器		3	2014~16

(注1)「件数」は2014年度の「開発補助事業」開始当初の件数(今後、ステージゲート審査等の変更も)

(注2)イラストは全て経済産業省ホームページ内の資料より

(資料)経済産業省製造産業局 産業機械課「ロボット介護機器開発・導入促進事業(開発補助事業)平成26年度研究基本計画」(2014年3月)等を基に筆者作成

2 | 「介護・医療分野」の「工程表」について

「新戦略」から抜粋した工程表は次頁の図表-3のとおりであり、以下、「介護」の内容に触れる。

「工程表」の最上段には「2020に目指すべき姿(KPI)」が示され、介護ロボットの2020年の市場規模目標を500億円とするほか、ロボット技術を活用した「新しい介護方法」などが記され、介護ロボットの介護者・被介護者の両者の活用意向を80%に高めるという目標値が示されている。

上段の「①ロボット開発支援」の「介護」の内容では、2017年度までの今後3年間は、従来の「ロボット介護機器開発『5ヵ年計画』」に沿って、経済産業省の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」と厚生労働省・テクノエイド協会による「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」が継続される内容となっている(重点分野の各機器の開発終了時期については上図(図表-2)を参照)。

下段にある「②ユーザー側への導入支援」のうち、①~④は開発環境や国際認証など、今後の市場拡大に向けた国際展開に関する取組内容であり、介護ロボットの活用・普及に向けて、中長期的に非常に重要度が高いと考えられる。実効性のある継続的な取組を是非とも期待したい。

中でも、「④ マッチングの場の整備(ロボット介護機器パートナーシップ等)」については、現在進

行中のロボット介護機器の開発や実証試験において、介護現場のニーズと開発機器にまだギャップがあるのではないかとの意見もあり、今後とも介護現場の真のニーズと技術的なシーズの応用による継続的かつ効果的なマッチングの仕組みの構築に期待したい。

今回の「新戦略」の新たな施策として注目されるのが、工程表の上記4テーマに続く「⑤ 介護保険制度適用の受付・検討の弾力化」と「⑥ 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援」の2項目である。この2項目については、次章で概要に触れ、今後の活用・普及への影響を検討する。

図表-3 「介護・医療分野」の工程表（「新戦略」より抜粋）

3. 介護・医療		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
<ul style="list-style-type: none"> 販売目標 2020年に介護ロボットの市場規模を500億円に 最新のロボット技術を活用した新しい介護方法などの意識改革 介護をする際に介護ロボットを利用したい割合(59.8%)を80%に 介護を受ける際に介護ロボットを利用して欲しい割合(65.1%)を80%に 移乗介助等に介護ロボットを用いることで、介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることを旨とする。 ロボット技術を活用した医療関連機器の実用化支援を平成27年度～31年度の5年間で100件以上 新医療機器の承認審査の迅速化：優先審査品目 10カ月、通常品目 14カ月 						
① ロボット 開発 支援	介護	重点分野に対応したロボット介護機器の開発支援(ロボット介護機器開発・導入促進事業、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)				
	医療	ロボット技術を活用した医療関連機器の開発支援				
② ユーザー 側への 導入 支援	介護	①ロボット介護機器の安全・性能・倫理基準策定/各種基準の見直し 順次国際標準化提案				
		② ISO 13482の取得促進・認証体制の強化				
		③ 国際展開に向けた海外実証、国際標準化等の国際ルール構築(EUとの協力等)				
		④ マッチングの場の整備(ロボット介護機器パートナーシップ等)				
		⑤ 介護保険制度適用の受付・検討の弾力化				
		⑥ 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援				
医療	新医療機器の承認審査の迅速化 総審査期間：通常審査品目 14カ月、優先審査品目 10カ月 各年度に承認された医療機器の総審査期間の達成割合を段階的に引き上げ、2018年度に80%マイルを達成	60%	70%	70%	80%	

(資料)「ロボット新戦略」、巻末「分野別工程表」より「介護・医療分野」(P89 上段)を抜粋(斜体の番号のみ筆者追記)

3—介護ロボットの活用・普及に向けて注目される2つの具体的施策

ここでは「新戦略」に加えられた2つの新たな具体的施策について、それぞれの概要に簡略に触れた後に検討を加える。

1 | 介護保険制度適用の受付・検討の弾力化

最初の新たな具体的施策は、「新戦略」本文中に「◇介護保険制度(厚生労働省)」(P.68)という短いタイトルで記載されており(図表-4)、「工程表」にある「⑤ 介護保険制度適用の受付・検討の弾力化」を具体的に示す内容となっている。

具体的には介護保険制度の居宅サービスの一つである福祉用具貸与・特定福祉用具販売(現行の種目は図表-5を参照)の対象とな

図表-4 目標達成に向けた施策(具体的な取組)

◇介護保険制度(厚生労働省) <再掲>
 ロボット技術を活用した介護機器のニーズが高まる中、開発企業や介護従事者に対し適切な支援を行うことで、普及の動きを加速化させる必要がある。
 そのため、現行3年に1度となっている介護保険制度の種目検討について、要望受付・検討等の体制の弾力化を図り、技術革新に迅速に対応可能とする。具体的には、介護保険の給付対象に関する要望の随時受付や現行種目において解釈できる種目等の速やかな周知を行うほか、新たな種目の追加についても「介護保険福祉用具評価検討会」及び「社会保障審議会介護給付費分科会」を必要に応じて随時開催するなど、随時決定する。

(注)上記は<再掲>となっているが、上記内容の初出は、「第2部」の「第1章」「第6節」「(2)規制・制度改革の課題と2020年に向けたアクションプラン」内に「(ウ)介護保険制度」(P.43)に記載。下線は筆者
 (資料)「ロボット新戦略」(2015年1月23日)P.68より引用

る可能性のある新たな介護ロボットなどについての検討会が、従来の介護報酬改定に合わせた3年に一度から、必要に応じて随時開催されるようになるという内容である。

この新たな施策によって、介護ロボットが開発から介護保険制度の適用を受けて福祉用具として貸与（レンタル）されるまでの期間は、確実に早まるであろう。

要介護者などの利用者側から見れば、新たに開発される介護ロボットなどを、いち早く、介護保険制度を通じて低額の自己負担で活用が出来る可能性が高まるのである。

介護者側にとっては、永年の課題である身体的な負担軽減の早期解決が大いに期待できる内容となっている。また、開発企業側にとっても、開発・改良サイクルを早めるという効果が期待できる。今後の「介護保険福祉用具評価検討会」における検討動向が注目されよう。

なお、介護保険制度で福祉用具貸与に加えられた新たな介護ロボットなどの貸与サービスを要介護者などが利用するには、介護支援専門員（ケアマネ）作成するケアプランに組み込まれ、福祉用具専門相談員がサービス計画書を作成することなどが必要である。このため、新たな介護ロボットの活用拡大に向けた体制整備も重要となってくる。今後、体制整備や環境整備の動向にも注目が必要である。

2 | 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援

2番目の新たな具体的施策は、「新戦略」本文で「◇地域医療介護総合確保基金（厚生労働省）」(P.68) というタイトルで記載されており（図表－6）、工程表にある「@ 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援」の内容を具体的に示している。

この「地域医療介護総合確保基金」は「医療分」と「介護分」の2つがあり、地域における医療提供体制の充実や地域包括ケアシステムの構築を目的に、各都道府県に設置されるものである。

この制度の全体の簡略なスキームは図表－7のとおりである。なお「医療分」については2014年度から既に支援が開始されており、「介護分」は2015年度から開始予定で、現在準備が進められている。

「介護分」について補足すると、2015年度から基金を使って実施される大きな2事業は「介護施設等の整備に関する事業」と「介護従事者の確保に関する事業」

図表－5 福祉用具貸与の種目(介護保険)

<福祉用具貸与の対象となるもの>	
1. 車いす	8. スロープ
2. 車いす付属品	9. 歩行器
3. 特殊寝台	10. 歩行補助つえ
4. 特殊寝台付属品	11. 認知症老人徘徊感知器
5. 床ずれ防止用具	12. 移動用リフト
6. 体位変換器	13. 自動排泄処理装置
7. 手すり	
<特定福祉用具(購入)の対象となるもの>	
1. 腰掛便座	4. 移動用リフトのつり具の部分
2. 自動排泄処理装置の交換可能部品	5. 簡易浴槽
3. 入浴補助用具	

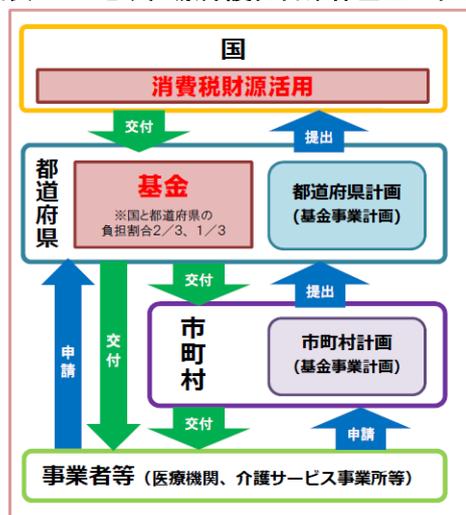
(注)福祉用具貸与の13種目のみ(特定福祉用具購入5種目は割愛している)
(資料)厚生労働省の資料を基に作成(番号の付与は筆者)

図表－6 地域医療介護総合確保基金(介護分)の記載

◇ 地域医療介護総合確保基金（厚生労働省）
－ 介護施設等が、働きやすい職場環境を構築するため、先駆的な取り組みにより介護従事者が行う介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入について支援を行う。

(注)下線は筆者による追記
(資料)「ロボット新戦略」(205年1月23日)P.68より引用

図表－7 地域医療介護総合確保基金の仕組み



(資料)厚生労働省のホームページ内資料より抜粋

である⁴。後者の事業には、介護従事者の「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇改善」の3項目があり、介護ロボットの導入支援は、この3つ目の「労働環境・処遇の改善」の中に2つある「勤務環境改善支援」の一つとなっている。

なお、この「介護ロボット導入支援事業」は、まだ高額な介護ロボットの「普及促進策」として、「介護環境の改善に即効性を持たせること」と「一般の介護事業所による取り組みの参考となるよう先駆的な取り組みについて支援を行なうこと」を目的としている。現在のところ、この支援事業の対象となる介護ロボットは「介護施設等での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援において利用することで効率化や負担軽減などの効果があるものとして、導入のための補助額は1機器につき10万円を予定」⁵となっている。中期的にも基金活用の動向を注目したい。

2013年度から本格的に開始された政策的な介護ロボット（ロボット介護機器）開発支援事業では、高齢者や被介護者の自立を維持・促進する機器群⁶と介護施設向けの機器群の開発が行われて来ている（図表-2参照）。しかし、介護施設向けの介護ロボット導入の支援策は現在まで実施されていなかった。この施策は、まさに「活用・普及」へ向けた大きな初めの一步であり次のステップへの第一歩である。

一般的に、様々な機器は量産化されることによりコストが低下し、本格的な普及期を迎える。この点で、登場初期の比較的高額の介護ロボット（ロボット介護機器）の導入支援策は大変重要である。先に述べたように、経済産業省と厚生労働省により開発支援が行なわれている「重点分野」の介護ロボット（ロボット介護機器）は2015年度中ごろから一部機器の発売が予定され、事業の進行に伴い2016年度に発売予定数が増加する見通しにある（図表-2の最終列参照）。この時期に「基金」による導入支援策が設けられたことは、2016年度以降の介護ロボット（ロボット介護機器）導入に間違いなく弾みが付こう。基金活用によって中期的に複数の介護ロボット導入が開始され、利活用へ向けた取り組みが本格的に始まることを期待したい。さらに、上述の内容にあるとおり「先駆的な取り組み」を行なう介護施設などに導入されることによって、介護ロボットの効果的な活用に向けた、「新しい介護方法」などが、施設の創意工夫により生み出されることを筆者は大いに期待している。

また、先進的な取り組みを開始し、計画する施設が介護ロボットを導入することによって、今後の機器の改良や新たな機器開発などが進展し、その活用・普及が促進されるという好循環が生み出されることも併せて期待したい。

おわりに

「新戦略」に盛り込まれた普及促進策を活用して介護ロボットの社会実装がより迅速に推進されることを大いに期待しているが、「使える」ロボット開発とロボット「利活用の工夫（新しい介護方法）」にはまだまだ課題も少なくないと思われる。他の分野の様々な業務用などの機器開発と同様に、介護ロボットも一朝一夕で完璧な機器開発と普及は、容易でないと思われる。導入した機器を継続して活

⁴ この段落の内容は厚生労働省「介護保険最新情報 Vol.413」（平成27年1月16日）の内容を基にしている。

⁵ 厚生労働省老健局振興課「事務連絡」（平成27年2月6日）より引用

⁶ 前頁で触れた居宅サービスの一つである福祉用具貸与などの種目の検討を行う過去開催の「介護保険福祉用具評価検討会」では、既に介護ロボットの検討も開始されている。

用し、改良を進めることによってこそ、さらに「使える」介護ロボットが登場してくる循環が生み出されよう。開発初期の機器の迅速な普及とさらに「使える」介護ロボットへの継続的な改良といったサイクルの構築を全ステークホルダーが意識して支援し、創り出していくことが「社会的な課題解決」へ向けた介護ロボット（ロボット介護機器）の本格的普及に繋がっていくものとする。

この点で「ロボット新戦略」に介護ロボットの活用・普及を目指した新たな施策が記載されたことは、今後の「活用・普及」への新たな工夫や取組を進める上で重要な初めの一歩となる。

さらに中長期的に社会全体で介護ロボットを含めた多様なロボットを使いこなし、効果的に活用していくためには、現在、登場しつつあるロボット自体に注目するだけでなく、人とロボット、社会とロボットの関係性やその在り方、「新戦略」の目標である「社会的な課題解決」への中長期的な道筋などについても、基礎的な議論を深めていくことが重要である。

<参考資料・レポート等>

1. 政府及び行政の公表資料

- ・厚生労働省の公表資料、及び事務連絡など複数の公表資料
- ・ロボット革命実現会議「ロボット新戦略（Japan's Robot Strategy）ービジョン・戦略・アクションプランー」（2015年1月23日）
- ・首相官邸「ロボット革命実現会議（第1～6回）」（平成26年9月～平成27年1月）の資料・参考資料
- ・『日本再興戦略』改定2014「未来への挑戦ー」（平成26年6月24日 閣議決定）
- ・厚生労働省「福祉用具・介護ロボット開発の手引き」（平成26年6月） その他

2. ニッセイ基礎研究所「基礎研レポート（Web版）」（以下の「基礎研レポート」、「研究員の眼」は「[執筆一覧](#)」を参照）

- ・「本格化するサービス分野でのロボット開発ー介護ロボット開発動向からサービスロボットへの示唆ー」（2014年12月26日）
- ・「介護ロボット開発の進展と今後の開発への示唆ー複数の展示会で注目を集める様々なロボットー」（2014年11月28日）
- ・『再興戦略改訂』に組み込まれた『ロボット革命』の実現ー『社会的な課題解決』へ向けた『5カ年計画』策定に注目ー」（2014年9月30日）
- ・「ロボット介護機器に対する2年度目の開発支援事業が始動ー経済産業省2014年度事業概要と今後の開発への期待ー」（2014年7月29日）
- ・『ロボット介護推進プロジェクト』が目指す開発・普及の土壌の醸成ー開発支援の現在位置と『ロボット介護』普及への布石ー」（2014年6月30日）
- ・「重要性増す在宅での自立を支援する機器開発ー拡充されたロボット介護機器（介護ロボット）の『重点分野』」（2014年4月22日）
- ・「新たな福祉用具等への介護保険適用の検討始まるー開始された介護ロボット等の登場へ向けての準備ー」（2014年2月21日）
- ・「介護ロボットの『モニター調査（実証試験等）』が本格化ー『要』となる厚生労働省・テクノエイド協会の実用化支援事業ー」（2013年12月30日）
- ・「福祉用具から介護ロボット、住宅機器まで多彩な機器群が新たに登場ー第40回『国際福祉機器展（H.C.R.2013）』からー」（2013年11月7日）
- ・「進展が期待されるロボット介護機器（介護ロボット）開発ー『重点分野』の開発補助事業48件が出揃うー」（2013年9月6日）
- ・「ロボット介護機器の開発動向ー『重点分野』の1次採択事業の具体的開発事例ー」（2013年8月9日）
- ・『日本再興戦略』に盛り込まれたロボット開発への期待」（2013年7月19日）
- ・「本格化する『重点分野』の介護ロボット開発支援」（2013年5月23日）
- ・「介護ロボット開発の方向性とイノベーションへの期待」（2012年12月25日）
- ・ニッセイ基礎研REPORT（冊子版）2012年2月号「介護分野へ接近を始めた多様なロボット」

3. ニッセイ基礎研究所「研究員の眼（Web版）」

- ・「超高齢社会の生活者を支援する介護ロボット」（2013年11月27日）
- ・「本格化する『ロボット介護機器』の開発支援」（2013年4月5日）
- ・「介護ロボットだけではない『介護ロボット』」（2013年3月21日）
- ・「幅広い分野で技術革新が進展する福祉機器」（2012年10月4日）
- ・「介護ロボットは普及するか」（2012年6月28日）